
◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日 11 月 26 日は休会の日でございますが議事の都合により特に定例会 11 月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第 109 条の規定により議長において、8 番、広地紀彰議員、9 番、吉谷一孝議員、10 番、小西秀延議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第 2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から本日の会議前に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたのでこれを許可します。

議会運営委員会大淵紀夫委員長。

〔議会運営委員会委員長 大淵紀夫君登壇〕

○議会運営委員会委員長（大淵紀夫君） 議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告をいたします。

平成 26 年白老町議会定例会は 1 月 5 日まで休会中ではありますが、会議条例第 6 条第 3 項の規定により休会中にかかわらず議事の都合により 11 月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は平成 26 年定例会 11 月会議の運営の件であります。定例会 11 月会議に付議され提案されている案件は町長の提案に係るものとして一般会計及び老人ホーム事業特別会計の補正予算 2 件、条例の一部改正 4 件、財産の取得 2 件、専決処分の報告 1 件であります。

これらの議案の取り扱いの協議の結果は会議規則第 31 条の規定に基づき一括して議題とする事件は議案第 4 号から第 6 号までの町長・副町長の給与、教育長の給与、議員の議員報酬における期末手当の支給月数を改正する条例の一部改正議案 3 件であります。

次に議案第 7 号及び第 8 号の財産の取得については地方自治法第 117 条の規定に基づき関係議員は除斥となることを確認いたしました。

このことから 11 月会議の再開は本日 1 日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） 議会運営委員長の報告がございました。

委員長報告に質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。
これで委員長報告は報告済みといたします。